

令和元年度

事務事業評価表 A (平成30年度の実績評価)

記入年月日
平成 31 年 4 月 12 日

事務事業名		橋梁定期点検				事業区分		担当	
		政策体系上の位置付け				新規/継続	継続	事務事業No.	050302000975
		総合計画の施策名				単独/補助	補助	所属課	060101
		0503 道路網の整備				主要事業		建設課	
政策体系		政策名				市長マニフェスト			
		05 快適な暮らしのまちづくり				未来PJ事業		グループ	
		03 道路網の整備				合併建設計画事業		道路建設G	
		02 ②市道の危険箇所整備				事業期間			
		財務会計上の位置付け				単年度繰返し (平成26年度~)			
予算科目		一般会計				道路橋梁総務事業		期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入	
会計		科目							
01		08				02		01	
01		01				00			
法令根拠		道路法施行規則の一部を改正する省令(平成26年国土交通省令第39号)、トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示(平成26年度国土交通省令告示第426号)							

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要(事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
<p>【事務事業の内容】高度成長期に集中的に建設された橋梁は、老朽化が進行しており効率的に維持管理していくことが求められています。実際に平成24年12月には笹子トンネルで大きな崩落事故もあり、インフラの維持管理は早急な課題となっています。それらのことを受け国土交通省より、平成26年7月1日から2m以上のすべての橋梁に対して5年に一度の定期点検が義務化され、桜川市でも平成30年までに2m以上のすべての橋梁について点検を実施する必要があります。</p> <p>桜川市では、2m以上の橋梁が369橋あり、平成27年より平均99橋の点検を実施し、平成30年までにすべての橋梁について点検します。そしてその後も継続的に点検及び問題のある橋梁の修繕を実施していきます。</p>	<p>市内の橋梁を把握し、2m以上のすべての橋梁について5年に一度の定期点検を行い、修繕の必要性、補修の優先順位を検討する。</p>

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移							
①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (実績)	01年度 (計画)	02年度 (目標)	03年度 (目標)
2m以上の橋梁369橋が定期点検の対象であり、平成27年より平均99橋の点検を実施、平成30年までにすべての橋梁について点検します。そしてその後も継続的に点検を行い、補修工事の必要箇所について検討していきます。	2m以上の橋梁数	橋	378.00	369.00	369.00	369.00	369.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (実績)	01年度 (計画)	02年度 (目標)	03年度 (目標)
市内の橋梁	点検された橋梁数	橋	82.00	71.00	74.00	74.00	74.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (実績)	01年度 (計画)	02年度 (目標)	03年度 (目標)
橋梁の破損状況を確認し、補修の必要性など状態を把握する。	修繕を終えた橋梁数(Ⅲ判定)	橋	5.00	5.00	5.00	14.00	23.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量(事業費)の推移		29年度 (実績)	30年度 (実績)	01年度 (計画)	期間限定 総投入量		
投入量	事業費	国庫支出金	千円	17,380	12,664	2,750	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		使用料・手数料	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	15,800	10,361	2,250	0
	事業費計(A)	千円	33,180	23,025	5,000	0	
	正規職員従事人数	人	3.00人	3.00人	3.00人		

事業費の内訳	30年度事業費 実績(千円)			01年度事業費 予算(千円)		
	13 委託料	23,025		13 委託料	5,000	
		合計	23,025		合計	5,000

(4) 当該年度の実施内容	01年度の事業内容	02年度の事業内容	03年度の事業内容
※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する	橋梁定期点検N=74橋予定	橋梁定期点検N=74橋予定	
<ul style="list-style-type: none"> ・主要事業 ・市長マニフェスト ・未来PJ事業 ・合併建設計画事業 			

事務事業名	橋梁定期点検	事務事業No.	50302000975	所属課	建設課
-------	--------	---------	-------------	-----	-----

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その2）

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	
橋梁等の道路構造物が急速に老朽化していくことを踏まえ、各道路管理者の責任による点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルを確立するため、道路法施行令第35条の2第2項の規定に基づき、道路法施行規則において、道路の維持・修繕に関する具体的な基準等を定めるため、「道路法施行規則の一部を改正する省令」及び「トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示」を平成26年3月31日に公布され、同年7月1日より施行された。	
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？	
「メンテナンスサイクルを構成する点検・診断・措置・記録は各道路管理者の責任であること」「点検は、国が定める統一的な基準によって、5年に1度、近接目視による全数監視を実施すること」との学識経験者等から意見が寄せられた。	
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容	
改革改善を行う	5年に1回の点検が義務化されたことにより、点検委託費用の継続的な予算措置が必要となった。定期点検を担当職員で対応する直営点検が可能となれば、予算の削減につなげることができる。点検を行うには、必要な知識の習得が不可欠であり、橋梁点検士などの資格制度や各研修に参加することで直営点検の可能性について検討していく必要がある。

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目

目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	良好な管理の下に未永く利用するため、安全かつ円滑な交通の確保ができる。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	市が管理する橋梁であり、管理者である市が行うことは妥当である。また、橋梁の変化についての情報も管理者が把握するなどの点からも市が行うべきである。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)	<input type="checkbox"/> 向上余地がない	道路法の改正、省令・告示の施行により、橋梁の点検は、「近接目視により5年に1回の点検」が義務付けとなり、国土交通省による国費の支援制度を利用するため、現在計画が最適な手段である。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有	義務化された点検でもあり、道路管理者の責任として廃止することは出来ない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名	<input type="checkbox"/> 余地がない	橋梁の点検であり、類似事業はない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある	橋長が短い橋梁については、直営点検による対応が考えられる。しかし、研修などを通じ知識を習得していく必要がある。
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である	市内の橋梁（橋長2m以上）を対象とし、一部に偏ることはない。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括（振り返り、反省点）																								
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇨	5年に1回の点検が義務化されたことにより、全橋梁の点検を計画的に進める必要がある。今後の方向性として1サイクルの点検完了後は、経費節減のために直営点検を視野に知識を習得すべきと考える。																								
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																								
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input checked="" type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策		<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持	○			低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持	○																								
	低下																									
5年に1回の点検が義務化されたことにより、点検委託費用の継続的な予算措置が必要となった。定期点検を担当職員で対応する直営点検が可能となれば、予算の削減につなげることができる。点検を行うには、必要な知識の習得が不可欠であり、橋梁点検士などの資格制度や各研修に参加することで技術者を増やし直営点検を確実なものにする必要がある。		(6) 事務事業優先度評価結果																								
		成果優先度評価結果	③																							
		コスト削減優先度評価結果	-																							

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input type="checkbox"/> B A: 継続 (現状維持) C: 終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B B: 継続 (改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>